

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

令和7年度予算額
(前年度予算額)

1,353百万円
1,750百万円)



現状・課題

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環の実現にあたっては、文化についての理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業等に対して支援を行う。

事業実施期間

令和2年度～

事業内容

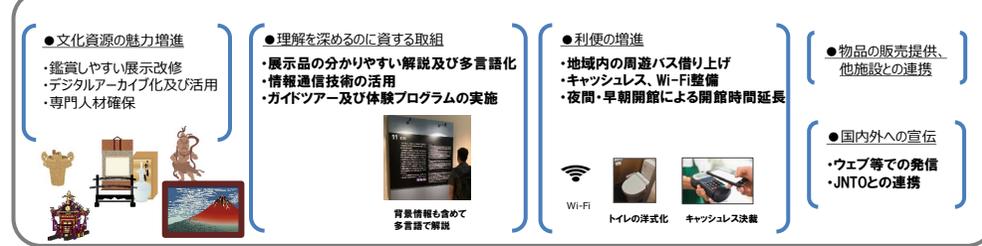
- ①文化観光拠点としての機能強化に資する事業に対する支援（拠点計画）
- ②地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援（地域計画）

1,205百万円

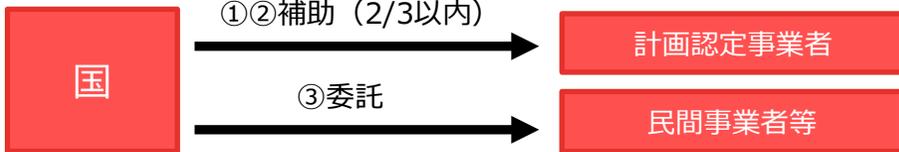
文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業に対して支援を行う。
※補助率2/3以内 ※50箇所程度

- ③計画の推進等のための支援（委託） 125百万円
 - 計画推進を支援するために専門家の派遣や好事例の展開等の伴走支援を実施。
 - 計画作成にあたって、事業設計やコンセプトの設定といった伴走支援を実施するほか、事業内容の説明会やセミナーを実施し、裾野拡大に取り組む。
 - 計画期間が終了した計画について、フォローアップ調査による成果、課題の分析を実施。
 - 文化観光推進法に関するHPを整備し、周知啓発や情報発信、好事例の展開を実施。

拠点計画（文化観光拠点施設）において実施する事業のイメージ



地域計画において実施する事業のイメージ



アウトプット（活動目標）

文化観光推進事業者と連携して補助対象事業を実施する事業者数（累計）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
50程度	60程度	70程度

短期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した国内来訪者数の目標を達成した計画数の割合

令和2年度 63% → **令和7年度 80%**
(達成度78.8%)

長期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した来訪者満足度の目標を達成した計画数の割合

令和2年度 64.7% → **令和7年度 80%**
(達成度80.9%)